

## [ファミリーワイドプランの説明ページ](#)

### 本サービスのご利用対象

中学生以下（15歳の誕生日以降の3月末日まで）

### [お申込み方法](#)

対象者が中学生以下(15歳の誕生日以降の3月末日まで)の場合、中学校入学後は、ご本人名義もしくは親権者名義で、お申込みいただけます。中学校入学前の場合は、親権者名義でのお申込みとなります。

「ファミリーワイド」などの「中学生以下・60歳以上対象プラン」について、二つおたずねします。

#### 一点目

「お申込みにあたって」の

「対象者が中学生以下(15歳の誕生日以降の3月末日まで)の場合、中学校入学後は、ご本人名義もしくは親権者名義で、お申込みいただけます。中学校入学前の場合は、親権者名義でのお申込みとなります。」についての質問です。

中学校入学後であるかどうかについては、何かの書類が必要になるのか、自己申告でよいのか、どちらでしょうか？

#### 二点目

「本サービスのご利用対象」の

「中学生以下（15歳の誕生日以降の3月末日まで）」についての質問です。

これは、中学校以下の学校に在学している必要があるという意味なのか教えていただきたいと思います。この生年月日の範囲内の人で、学校に在学していない人の場合、または、高校に在学している人の場合、サービスは適用されますか？

お客様からお問い合わせいただきました「ファミリーワイド」のご質問について、ご回答申し上げます。

「ファミリーワイド」につきましては、中学生（15歳）以下、60歳以上またはハーティ割引契約のお客様を対象とした料金プランとなります。

そのため、「ファミリーワイド」を中学生以下の方がお申込みいただく際には、中学生以下の対象者であることを確認するために、お申込みいただく方のお名前・生年月日が確認できる健康保険証や住民票などの確認書類（コピー可）を提示していただいております。

<ファミリーワイド>

[http://www.nttdocomo.co.jp/charge/bill\\_plan/plan/basic/family\\_wide/](http://www.nttdocomo.co.jp/charge/bill_plan/plan/basic/family_wide/)

なお、「ファミリーワイド」を中学生以下の方がご契約された場合、15歳の誕生日を過ぎた後の4月1日に「タイプSS」へ自動移行となりますので、あらかじめ、ご了承くださいませようお願いいたします。

15歳の誕生日を過ぎた後の4月1日に「タイプSS」へ自動移行となるため、4月1日生まれの方は高校1年生の3月31日までご利用いただくことができます。

恐れ入りますが、上記ご案内に加えご不明な点がございました場合は、電話受付担当者が詳細をお伺いし、ご案内させていただきたく存じますので、ご契約者様から以下の窓口までお電話でお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

私の質問に対する回答が見当たりません。  
その回答内容は、すべてサイト上に書いてあるものばかりです。

恐れ入りますが、上記ご案内に加えご不明な点がございました場合は、電話受付担当者が詳細をお伺いし、ご案内させていただきたく存じますので、ご契約者様から以下の窓口までお電話でお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

メールではこの質問に全く回答できないということですか？

このたびは、当方からの確な回答ができず、再度お手をわずらわず次第となり、誠に申し訳ございません。

ドコモ メール受付担当の内田と申します。

お客様からお問い合わせいただきました件について、再度回答させていただきます。

一点目

中学校入学後であるかどうかについては、何かの書類が必要になるのか、

自己申告でよいのか、どちらでしょうか？

「ファミリーワイド」をご利用いただくためには、あらかじめ年齢がわかる書類を提出していただきます。

提出いただいた年齢をもとに、15歳の誕生日の翌日以降の4月1日から「タイプSS」へ変更しますので、中学校入学後であるか証明する書類などは必要ございません。

二点目

これは、中学校以下の学校に在学している必要があるという意味なのか

教えていただきたいと思います。

この生年月日の範囲内の人で、学校に在学していない人の場合、または、高校に在学している人の場合、サービスは適用されますか？

「ファミリーワイド」は、15歳の誕生日を過ぎた後に訪れる3月末までのプランとなります。

対象年齢の方が、中学校に在籍していない場合でも「ファミリーワイド」をご利用いただけます。

また、対象年齢の方が高校に在籍している場合でも15歳の誕生日を過ぎた後に訪れる3月末までの間は、「ファミリーワイド」をご利用いただけますので、ご安心ください。

以上の案内がご参考となりましたら幸いです。

回答されていない部分がありましたので再度お聞きします。

この生年月日の範囲内の人で、学校に在学していない人の場合、または、  
高校に在学している人の場合、サービスは適用されますか？

この、学校に在学していない人の場合、サービスは適用されるかどうかについて、回答をお願いします。

また、前回のメールで分からない部分がありました。

15歳の誕生日を過ぎた後の4月1日に「タイプSS」へ  
自動移行となるため、4月1日生まれの方は高校1年生の  
3月31日までご利用いただくことができます。

高校1年生という区分がどういうものなのかが全く分かりません。  
サイト上には載っていないようですが、こういった規則になっているのですか？

お客様からお問い合わせいただきました件について、ご回答申し上げます。

ご質問1

この、学校に在学していない人の場合、サービスは適用されるかどうかについて、  
回答をお願いします。

回答1

在学しているしていないにかかわらず、ご連絡いただいたご利用される方の  
年齢での「ファミリーワイド」の適用可否を判断します。

在学しているしていないにかかわらず、15歳の誕生日の翌日以降の  
3月末日までご利用いただけます。

ご質問2

高校1年生という区分がどういうものなのかが全く分かりません。  
サイト上には載っていないようですが、こういった規則になっているのですか？

回答2

「ファミリーワイド」の適用可否は、ご利用いただく方の年齢で判断します。  
4月1日生まれの方は、15歳の誕生日が高校1年の場合もございます。  
15歳の誕生日の翌日以降の4月1日までご利用いただけると定めていることから、  
上記のご案内をさせていただきました。

なお、サイト上には、  
「15歳の誕生日の翌日以降の4月1日から「タイプSS」へ変更します。」  
と記載させていただいております。

<ファミリーワイド：注意事項>

[http://www.nttdocomo.co.jp/charge/bill\\_plan/plan/basic/family\\_wide/notice.html](http://www.nttdocomo.co.jp/charge/bill_plan/plan/basic/family_wide/notice.html)  
その他のご注意事項をご確認願います。

「ファミリーワイド」の適用可否は、ご利用いただく方の年齢で判断します。  
4月1日生まれの方は、15歳の誕生日が高校1年の場合もございます。  
15歳の誕生日の翌日以降の4月1日までご利用いただけると定めていることから、  
上記のご案内をさせていただきました。

原文を読んだ限りでは、唐突に高校という単語が出てきて、年齢のことと結びつきませんでした。  
例えば4月1日生まれで15歳の誕生日に中学3年の人は、翌年に高校1年になったとしても、高1の3月31日までファミリーワイドが適用されるわけではないですね。  
この場合、あくまで中学3年の3月31日が期限だと思います。

完全に年齢で判断するのであれば、「4月1日生まれの方は高校1年生の3月31日まで」と書かずに、「4月1日生まれの方は翌年の3月31日まで」と書くだけでいいのではないのでしょうか？  
突然、高校と言われても却って分からなくなります。

また、細かいことですが、

15歳の誕生日の翌日以降の4月1日までご利用いただけると定めていることから、

これは、「3月31日」の間違いではないのでしょうか？

今までの回答を読んで、不思議に思ったのですが、完全に年齢のみで適用対象が決まるのであれば、「中学生以下」とあえて書いているのはなぜなのでしょう？  
学生割引ではなく、年齢割引なのに、学校名を表示する理由がよく分かりません。

このたびは、ファミリーワイドの適用条件についてのご案内、およびホームページ・パンフレットなどの記載がわかりづらく、お客様にはお手数をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

適用条件のご案内方法についてのご意見につきましては、貴重なご意見としてありがたく承らせていただき、お客様にわかり易いサービスの提供に努めてまいります。

また、お客様からご指摘のとおり前回の当方からのご案内において一部誤りがございまして、誠に申し訳ございませんでした。  
以下に訂正をさせていただきますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

誤) 15歳の誕生日の翌日以降、4月1日までご利用いただけると定めている  
正) 15歳の誕生日の翌日以降、3月31日までご利用いただけると定めている

あらためまして、ファミリーワイドの適用条件についてのご案内においてお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように担当内で周知および指導を徹底してまいります。何とぞ、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。